

真相究明の
基本資料!

補卷 1~19

A4判・B5判/上製/総六、九七二ページ

● 揃定価——本体四四万二、〇〇〇円十税

● 編・解説——藤野 豊（日本近現代史研究者ほか）

近現代日本

〔編集復刻版〕

ハンセン病問題

資料集成

補卷

1~19

なぜ患者は隔離を強制されたのか——

そして戦後の民主主義憲法下においても

一貫して隔離は強行され続けたのか——

ハンセン病をめぐる国家、医療者、宗教者、そして

患者自身の言説をたどる貴重資料の集成!

不二出版

近現代日本

ハンセン病問題

資料集成

補卷

1~19

隔離と排除の歴史を振り返る

藤野 豊 日本近現代史研究者

私が、ハンセン病問題の歴史的研究に着手したのは、一九八八年九月、ちょうど昭和天皇裕仁が病に倒れたその時であった。それまで、私がハンセン病患者への隔離政策を知らなかったわけではない。しかし、もはや隔離は形骸化したと考え、あとは療養所の医療や福祉を充実させればよいと楽観していた。いや、そう楽観することにより、私はあえて隔離政策の現実を直視しようとしなかったのである。直視しようとしなかったのはなぜか。それは、私自身が隔離のもとで形成された偏見に囚われていたからである。

療養所を訪れ、隔離政策の歴史の重さを知った時、私は自らのそれまでの楽観論を恥じ、同時に自らへの怒りを禁じ得なかった。自らへの怒りが、それ以後の資料調査の原動力となったと言っても過言ではない。

こうして集めてきた資料を、『近現代日本ハンセン病問題資料集』（戦前編・戦後編）として不二出版から刊行した。しかし、刊行後、新たに発見された資料をどうするか。それが悩みであったが、今回、不二出版の英断により、そうした資料を補巻として刊行できることとなり、大きな喜びを感じている。

戦前は「民族浄化」の名のもとに、戦後は「公共の福祉」の名のもとに、ハンセン病患者・回復者、そしてその家族の人權を奪い、人生を奪い、生命すら奪ってきた日本国家、そのもとで隔離政策を唯々諾々と推進した都道府県・市町村、さらに患者をいたわるのかのとき態度で隔離政策を支えてきた皇室や頼予防協会、藤楓協会など種々の「救済団体」、そして隔離政策のもとでの偏見に囚われ、

重大な人權侵害を長らく直視してこなかった私たち——私は、本資料集をとおして、そうしたこの国の隔離と排除の体制を振り返る。

補巻刊行にあたって

新発見の重要資料を復刻

小社では二〇〇二年に『近現代日本ハンセン病問題資料集』戦前編を、翌年に同戦後編を編集復刻し、ハンセン病患者・回復者に対する過酷な隔離政策の真相を究明するための資料を提供してきた。

今回、補巻として小社が編集復刻する資料は、「戦前編」「戦後編」刊行後に新たに発見された資料を、特別に編集したものである。

人権問題を考えるすべての人に呈するものである。
……不二出版



栗生楽泉園監房跡

近現代日本ハンセン病関連年表

- 一八七三年・A・ハンセン、癩菌を発見
- 一八七五年・漢方医・後藤昌文、初のハンセン病専門病院を開設
- 一八八九年・宣教師テスト・ウィード、静岡に神山復生病院開院
- 一八九七年・第一回ハンセン病国際会議。感染症であると確認
- 一九〇六年・日蓮宗僧侶・綱脇竜妙、山梨に身延深敬病院設立
- 一九〇七年・「癩予防三関スル件」公布。主に放浪患者が対象
- 一九〇九年・道府県連立療養所五カ所設立
- 一九一五年・全生病院（東京）で断指手術開始
- 一九一六年・予防法改定。療養所長に入所者への懲戒検束権
- 一九三〇年・岡山に初の国立療養所・長島愛生園開園
- 一九三二年・予防法改定。全患者が絶対隔離の対象に
- 一九三六年・無癩県運動の本格化
- 一九三八年・栗生楽泉園（群馬）内に監禁施設「特別病室」設置
- 一九四〇年・国民優生法成立。遺伝性病者への断種が合法化。
- 一九四一年・公立療養所の国立移管
 - ・第一五回日本癩学会で小笠原登の隔離不必要説が、絶対隔離派の光田健輔らにより政治的に抹殺
- 一九四三年・プロミンの有効性報告される
- 一九四五年・敗戦。翌年、患者にも選挙権
- 一九四七年・この頃からプロミンが国内で使用され始める
- 一九五一年・全国の患者の自治組織「全癩患協」設立
 - ・三人の團長により隔離必要との国会証言
 - ・藤本事件
- 一九五二年・「救らい事業」団体藤楓協会設立
- 一九五三年・「らい予防法」改定
- 一九五四年・竜田寮児童通学拒否事件
- 一九五五年・社会復帰開始
- 一九八八年・邑久長島大橋架設
- 一九九六年・らい予防法廃止
- 一九九八年・ハンセン病国家賠償請求訴訟始まる
- 二〇〇一年・熊本地裁判決

本妙寺附近ノ癩部ニ関スル調査

熊本市花園町巡查志願生教習所長尾形亥太郎氏ニ依託シ調査シタル概要

調査要旨

一、本妙寺附近一円ニ散在セル患者数

本表ハ昭和十一年十月ニ於テ調査シタルモノナリ

調査ノ結果ハ、男 子 一 九 名、女 子 八 名、

合計 二 七 名ニシテ、

加藤清正公ヲ信仰シ各地ヨリ集合セシモノニテ住居

上月大塚村ニシテ

本妙寺ニシテ

櫻井ノ里ニシテ

建ニシテ借家料ハ三月以下ナリ日常ノ生活費ハ軍隊

ノ残飯百多ニテ副食物ハ主トシテ生ノ味噌ニシテ其他

野菜類ナリ一定ノ生業ヲ有セス軽症者ハ斧ノ

旗持ナク或ハ乞食ヲシ家族中俸來体ノ者ハ日雇稼

給仕ヤスハ藝唱伎トシテ出稼シ居レリ

口 患者中療養所ニ入りタルコトアルモノノ数

男ヤ各一名ト待勞院ニ入りシ全アル男子一名アリ

ハ居住ノ最長年数及最近増減ノ状況

相当長年月居住シ貧民長屋ヲ建設シ蓄財シ居

タルモノアリシガ患者死シテ生ノ患者中長キ八十

年七位ナリ例外トシテ常題目ノ番僧ハ癩病

後殆下廿四五年位居住スルト云フ

浮浪性ヲ帯ベル乞食ノ徒毎月廿三ノ西日清正

公ノ命日前後ニハ信仰ト物乞ヲ兼テ一時増加スルモ

再ビ何時トハナシ退散ス各年大演習前ノ取締廟

行ト同時漸ク減少セシモ最近稍々増加ノ傾向ナルガ

目下中尾丸部露ヨリ患者ノ六家被程（学齡ニ達セシ健
康兒童三名アリ）身延詣ト稱シ他行中ナリ（但シ彼等ハ家
賊ノ如キ遺留品等ヲモテ永住地ト定メ居レル由ニテ再
見込ナリ）

二以上ノ外市内其他附近ヨリ日参スル者ノ数及其時刻
常時ハ三名乃至五名位ニシテ未明ニ参詣レ其多クハ市内
中流以上ノ密徒者ノ如ク認めラル

本月廿三西日（清正公命日）午前六時ヨリ午後五時
半迄参詣者中患者ト認識レ得ヘキモノヲ調査セシメ
タルニ（歪口 足辺等輕症ヲ含ム）男子一八名、女子六、

発見服装ハ常装者多ク浮浪者体ハ男子七名、女子二名
ス但本調査ハ生徒ヲシテ時問交代セシメタル故同一ヘテ

二回参シタル標アレバ正確ナラズ殊ニ不慣ノ者ヲシテ初
回ノ誤ミナレバナリ

将来毎月此ノ如ク日ニ於テ特定ノ人ヨリテ秘密裡ニ調査
セシメテラバ本妙寺日標ニ参集スル患者ノ数散セル患者ノ増
減ハ稍マ正確ニ近キヲ知得シ該病ノ予防対策上参考

資料ノ一助トモナラシカト忍惟セラル

ホ毎日参道ノ西側ニ喜捨ヲ乞フ者ノ数
先月中旬頃迄六名位ノ病患児セト五名位ノ病父ト毎日
居タルモ此頃當地ヲ退去シテ母ヲ認メズ患者ニアラザルモ

食ハ毎日四五名土下座シ居レリ。昨今ノ如キ觀光
團體又ハ清正公御命日等参詣多數ノ日取締巡
査ノ監視ノ由断ニ乘レ数名ノ患者参道兩側ニテ喜捨ヲ
乞フコトアリ

〔補巻1・2〕

●補巻1・2は、大阪の外島保養院の年報一九〇九年〜二五年分を収録した。本院は、神崎川の中州という最悪の立地条件で建設されたため、一九三四年に室戸台風によって瓦解し多くの人命とともに流された。その後、外島保養院を引き継いで岡山に現在の邑久光明園が建設された。年報に加え、外島保養院関係の諸資料も収録。

明治四十二年統計年表 第三区府県立外島保養院/一九〇九

大正十四年年表 第三区府県立外島保養院/一九二六

第三区府県連合外島保養院復興嘆願書

嘆願書 於長島愛生園外島患者一同/一九三五・三

遭難物故者一周忌慰霊祭報告 第三区府県立外島保養院/一九三五・九

〔補巻3〕

●本巻は、九〇年以上にわたる隔離政策の中でも、もっとも重大な人権侵害のひとつであり、強制隔離政策の象徴ともいえるべき事件・本妙寺事件の資料集である。一九四〇年当時、熊本には私立療養所と国立の九州療養所(現在の菊池患風園)が存在したが、患者やその家族が生計を営みながら、自立し自治を行っていたのが、本妙寺集落であった。しかし一九四〇年七月の早朝、警察が患者をいっせいに検束し、有無を言わずトラックに乗せ、九州療養所等に「収容」したのである。自治会の責任者など「不良悪性」とみなされた人たちは、重監房のある草津の療養所現在の栗生楽泉園にそのまま送られた。住んでいた家屋は破壊され、財産も没収され、患者はすべての生活基盤を失ったのである。絶対隔離政策のもと、一九三〇年から本妙寺集落の解体を計画してきた国・県・療養所の資料を中心に収録した。九州療養所の諸資料も併せて収録。

熊本市当局ノ意見并対策(九州療養所)/一九三二・一〇

本妙寺附近ノ癩部落ニ関スル調査/一九三二・一一

熊本市花園町本妙寺附近ノ調査報告 十時英三郎/一九三四・七

癩の未感児童調査/一九三五・五

本妙寺附近ノ癩部落ノ調査成績 内田守/一九三五・八

〔補巻6〕

●本巻では、官公立のハンセン病療養所ではなく、民間の個人あるいは宗教団体などの設立による療養所・病院に関する資料を収録した。古くは東京の起廃院(一八七五年)から始まり、キリスト教者や団体によって神山復生病院(静岡・一八八九年)、慰廢園(東京・一八九四年)、回春病院(熊本・一八九五年)、待勞院(熊本・一八九八年)、聖バルナバ医院(群馬・一九〇七年)が、そして日蓮宗僧侶によって身延深敬園(山梨・一九〇六年)がつくられた。一九〇九年に聯合道府県立癩療養所ができる前の施設として意義深いだけでなく、その後は個人の良心と国家隔離政策とはさまにあってどのような対応を迫られたのかを知る上でも貴重な諸資料を収録。

癩病患者検査願 後藤昌文/一八七七・八

私立病院設立願 復生病院幹事/一八八九・四

願之趣聞届ク 静岡縣駿東郡長/一八八九・五

宗教病院大日本救世館設立之趣意/一八九一・九

私立病院慰廢園設立願 和田秀豊・大塚正心・守田智恵/一八九九・六

私立病院慰廢園規則/一八九九・六

慰廢園規則/一九〇四

私立病院慰廢園々内規則/一九〇六

〔本多慧孝・療養所視察報告〕(本多慧孝)/一九三三

琵琶崎待勞院の事業/一九三三・一〇

内務大臣及知事に提出せる意見書(ドルワール・レゼー)/一九三三

癩病撲滅に付ての卑見(ドルワール・レゼー)/一九三三

〔知事からレゼーへの返信〕道岡秀彦/一九三三・二

神山復生病院概況 編||北里善從 神山復生病院静岡県後援会/一九二六・六

社団法人好善社慰廢園略沿革―獻堂式創立三十五年記念/一九二九・二

本妙寺ト癩患トノ親密不離ノ関係ニ就テ論説 相沢富志/一九三五

方面委員担当区域カード調 熊本市西部方面事務所/一九三五

熊本市花園町不浄地区浄化計画(私案) 十時英三郎/一九三六・七

本妙寺癩部落調査表/一九三六・七

熊本市本妙寺附近癩部落浄化ニ関スル意見 九州療養所長/一九三六・八

児童通学区域社会事業対象分布状況抜萃/一九三六・八

本妙寺附近癩患者調査(第一回)/一九三六・八

市長主催衛生座談会/一九三六・一〇

癩患者救護願出(九州療養所)/一九三六・一〇

本妙寺深刈附近癩部落(九州療養所)/一九三六・一〇

熊本市花園町中尾丸社会悪突発事件に就て 十時英三郎/一九三六

寄付金ヲ藉口スル詐欺犯人ニ関スル件 島根県益田警察署長/一九三七・四

本妙寺附近癩患者調査(九州療養所)/一九三七・五

熊本市西部方面事務所ニ於テ馬場書記ヨリ聴取シタル事項(九州療養所)/一九三七・六

熊本市烏崎町中村理登次外数名ノ計画セル更生相愛親善救助会寄付金募集ニ関スル各地ノ報告通報写/一九三八・五

山鹿警察署斎藤刑事報告書写/一九三八・八

相愛更生会ニ関スル件 清瀬憲輔/一九三八・九

〔方面委員宛書簡〕 中村理登治/一九三九・七

本妙寺部落患者数―エカード、野中氏調/一九三九・一二

本妙寺癩分布図/一九四〇・七

元本妙寺部落在住癩患者消息に関する件 光田健輔/一九四一・一

患者心得 九州療養所/一九〇九・八

癩病患者届出ノ件ニ付伺 上益城郡医師会長/一九〇九・一一

再起への岐路 療養所から退院した〇〇海軍航空兵曹長の告白(秘九州療養所)/一九四〇・一〇

軍勤務中ノ癩発病患者名簿/一九四二・一〇

自治会の沿革 恵楓園患者自治会/一九五九・二〇

〔補巻4〕

●本巻には、瀬戸内海に浮かぶ島・大島の療養所(現在の大島青松園)の自治会日誌を収録した。外島保養院の自治会活動の影響もあって、大島ではある事件から自治会を作る気運が起り、孤島で患者と施設側が鋭く対立し続けることをおそれた療養所が自治会を容認し、むしろ患者労働などに利用していく。そのためもあって、大島青松園入所者自治会には全国一三の療養所の中でもたったひとつ、自治会設立当初から現在に至るまで、患者自身の手による「日誌」が完璧に保存されている。患者自身の言説をたどるのは、戦前期の諸資料においてはとくに困難であるが、この日誌からは、入所者の目から見た療養所の生活、問題、療養所をめぐるさまざまな社会状況が鮮やかに浮かび上がる。稀観資料中の稀観資料といえよう。日誌のすべてを収録することはかなわなかったが、自治会結成当初の一九三一年〜三三年、戦時下の資料として四〇年・四一年を収録する。

実行委員会日誌 自昭和六年一月十六日至昭和六年三月八日(大島青松園自治会)/一九三三・三

常務員会日記帖No.25 自昭和十五年十月十四日至昭和十五年十二月二十四日(大島青松園自治会)/一九四〇・一二

大島療養所患者自治会規則 昭和九年四月以降改正実施(大島療養所患者自治会常務委員会)/一九三四・四

大島療養所を訪問するの記 田中文男/一九三五・八

〔補巻5〕

●本巻には、世界のハンセン病政策と近代初期の日本におけるハンセン病の言説をたどる資料を収めた。

米國癩患者ノ監護及処置法 内務省衛生局/一九二〇・一〇

各国ニ於ケル癩予防法規 内務省衛生局/一九二〇・八

〔光田健輔海外視察メモ〕 光田健輔/一九三三・一二

世界癩視察旅行記 林文雄/一九三四・九

治癩新論 完 小林広/一八八四・一〇

治癩訓蒙 完 編纂||松田源徳・校訂||松尾茂/一八八六・二

通俗癩病物語 全 編||森吉兵衛/一八八七・四

治癩經驗談 荒井作・編纂||橋本正志/一八九〇・七

〔補巻7〕

●本巻は、日本の植民地地下にあった台湾でのハンセン病政策を解明するための資料を所収。国立ハンセン病療養所であった楽生院及び楽生院創立以前にキリスト者が設立していた私立楽山園に関する資料、そして楽生院機関誌「万寿果」と台湾社会事業協会機関誌からハンセン病に関する記事などを収録。

癩院設置の必要を論ず(台湾医事雑誌)第三編第六七号) 青木大男/一九〇一・八

台湾ノ癩人(台湾医学会雑誌)第201号) 宮原敦/一九一九・七

楽生院の使命(台湾時報)第百三十六号) 上川豊/一九三一・三

財団法人私立楽山園寄附行為

昭和七年年報 台湾總督府楽生院/一九三四・三

昭和八年度事業概況書抄(財団法人台湾癩予防協会第 回事業概況書/一九三五・二

台湾の癩根絶策に就て 財団法人台湾癩予防協会/一九三五・五

台湾總督府癩療養所楽生院案内

癩患者ニ施セル断種術ニ就テ(皮膚科泌尿器科雑誌)第46巻第2号) 上川豊/一九三九

「社会事業の友」「厚生事業の友」(台湾社会事業協会発行)より

関連記事

「万寿果」(楽生院発行)より/一九三五・四、一九四四・一



「万寿果」第二巻第一号

近現代日本 癩病問題 資料集成 補巻 19

【補巻 8】

●本巻は、「近現代日本ハンセン病問題資料集成」戦前編刊行後に発見された、官公立療養所の療養所長会議関係資料、療養所状況、統計資料を収録。

- 療養所長会議書類 大正四年四月／一九一五・四
道府県立療養所状況 昭和二年一月 内務省衛生局／一九二七・一
療養所二関スル統計 大正十四年十一月十六日調査 内務省衛生局／一九二七・六
療養所長会議関係書類 昭和二年九月二十、二十一日／一九二七・九
療養所長会議関係書類 昭和三年十月十一、十二、十三日／一九二八・一〇
連合道府県立療養所状況 昭和四年一月 内務省衛生局／一九二九・一
療養所長会議 昭和四年十一月廿一日、廿二日／一九二九・一
日本に於ける癩患者の徹底的救済及び癩の撲滅に関する具体案 昭和四年十一月開催癩療養所長会議へ提出説明資料 村田正太／一九二九・一

【補巻 9】

●本巻は、「近現代日本ハンセン病問題資料集成」戦前編刊行後に新たに発見された、戦前におけるハンセン病政策に関する資料群を収録。栗生楽泉園(群馬県草津)入園者への乗車拒否をした草軽鉄道患者「輸送」事件、入園者同士の恋愛関係まで管理した「患者性行調査」など患者取締と管理の様相を浮かび上がらせる諸資料を収録。

- 外国人癩患者収容二関スル件協議案 (東京府)知事／一九二〇・四
癩患者徴兵処分件回答案 内務部長／一九二〇・六
患者性行調査 大正四年七月現在(秘) (第一区府県立全生病院)／一九二五・七
療養所二収容セザル癩患者二関スル件 内務省衛生局／一九二六・五
癩患者取締二関スル件 京都府警察部長／一九二四・一
患者相談票 愛生相談所(四国支所)

【補巻 11】

●隔離された島から、「癩予防法」改正問題に目覚め、運動を推進してゆく入園者たちの動向を活写する大島青松園(香川県)自治会日誌。戦後直後の療養所の様子を示す日誌の抄録及び一九五三年「癩予防法」改正問題で揺れ動く時期の日誌を収録。同じく一九五二年末からの松丘保養園(青森県)の自治会日誌と全国国立療養所患者協議会の日誌を収録。

- 常務委員会日誌 自昭和二年八月二九日至昭和四年一月二二日 (大島青松園協和会)／一九四八・八・二九〜一九四九・一・二二
予防法改正庶務録 昭和二十七年十二月以降(松丘保養園) 執行委員／一九五二・二・一〇〜一九五三・七・三二



大島青松園でのデモ行進 (1953年6月20日)

財団法人癩予防協会趣意書／一九三一・一
愛生園の窮状／一九三一・九

- 癩病根絶の全国的運動 癩予防協会／一九三二
患者相談所開所方ノ件 癩予防協合理事長／一九三二・一
牢獄か楽園か―国立癩療養所愛生園とはどんな所か 田中哲生／一九三二
癩患者相談所及保育所収容二関スル件 (兵庫県衛生課長)／一九三二・一〇
衛生二関スル参考書類(沖縄県)／一九三三・四
癩患者に同情せられる方は必ずお読みください 村田正太／一九三三・六
癩予防デー「ポスター」内務省ほか／一九三三・六
長島案内(愛生)パンフレット第四輯 長島愛生園慰安会／一九三四・八
浮浪レプラ患者の荒み行くを憂へて 千葉県鴨川町に於ける浮浪患者の狂鬱 醍醐篤三郎／一九三五・三
癩療養所に於る患者統制―其の一(其の六(秘)) 星塚敬愛園／一九三六・一・五三
東北地方二国立癩療養所設置二関スル建議案 (建議第一五七号)／一九三六・五
癩患者受刑者収容ノ専用刑務所設置二関スル建議案 (建議第一五七号)／一九三六・五
屈まりて歩むもの(敬愛)パンフレット第一号 林文雄 星塚敬愛園慰安会／一九三六・八
断種法に就て 述川林文雄 星塚敬愛園／一九三八・二
監禁室使用ノ件 厚生省予防局予防護長／一九三八・六
癩患者輸送二関スル件 厚生省予防局長／一九四二・五

【補巻 12】

●本資料集成(戦後編)刊行後に発見された諸資料のうち、「癩予防法」改正をめぐる資料(一九五三年末)を収録。法改正について、全癩患協に結集する全国の療養所入所者自治会は、どのように抵抗したのか。また、国家はそれをどう抑え込み法改正を強行したのか。各自治会や全癩患協本部に集中した膨大な情報を収録する。

- 請願書 国立療養所長島愛生園入園者代表／一九四八・一〇
癩予防法改正に関する質問の件(全国国立癩療養所患者協議会)／一九五〇・九
癩刑務所設置に関する法務府矯正保護局本田総務課長来園頭末／一九五〇・一〇
検診並びに患者取扱いに就ての御願書 国立療養所菊池恵楓園入園者代表／一九五一・二
らい予防法案に対する意見 多磨支部／一九五三・四
癩刑務所の出来るまで(九州補正) 昭和二十八年五月第八巻第五号別冊) 宮崎松記／一九五三・五
当面緊急の運動についての回答 星塚支部長／一九五三・五
菊池支部の総躍起大会について 東北新生園支部長／一九五三・五
駿河支部改正運動情報 全患協駿河支部長／一九五三・六
栗生支部ニュース第五輯 委員会／一九五三・六
栗生総けつき大会千々に関する各新聞記事写し 栗生支部委員会／一九五三・六
社会の皆様へ訴える らい予防法改正促進委員会東北新生園支部委員長／一九五三・六
抗議文 全癩患協長島支部癩予防法改正総躍起大会代表／一九五三・六
全作業放棄情報報告(一)〜(三)(駿河支部報第三六号)第三十八
全患協駿河支部長・全患協駿河支部代理／一九五三・七
作業拒否通告書 らい予防法改正促進委員会多磨支部代表・多磨全生園入園者代表／一九五三・七
らい予防法改正促進ニュースNo.12 多磨支部委員会／一九五三・七

【補巻 10】

●隔離政策のもと、療養所の子どもたち、あるいは親が強制収容された子どもたちの教育の権利を、入園者はどう守ったか。行政や教育者はどう対応したか。唯一のハンセン病患者のための高等教育機関であり、社会復帰の希望であった岡山県立久高高等学校新良田教室(一九五五〜八七年)の資料を中心に、各療養所での教育をめぐる資料類を収録。

- 全生学園沿革・全生学園規程・全生学園補習科規程(一九三二)
吾等の戦友 健児魂十月号 全生少年少女団／一九四〇・一〇
学園にゆうす第6号 財団法人民生館分館純真学園／一九五〇・五
横浜純真学園設立趣意書 付第一次事業計画・純真学園設立理由・同定款
多磨全生園保育所(国立純真学園)一覧表／一九五二・七
定時制を採用する理由(一九五四)
国立らい療養所入所患者に対する高等学校教育実施計画の前提条件(一九五五)
らい療養所に於る教育の問題 邑久光明園／一九五五・一
派遣教員の予防措置について回答(多磨全生園)園長／一九五五・三
岡山県立邑久高等学校定時制課程／一九五五・八
保育児童の面会依頼について回答 国立療養所栗生楽泉園長／一九五五・八
栗生楽泉園双葉寮依託保育児童来園について(多磨全生園)／一九五八・一
葉の木沢分校閉校についての懇談会記録 東北新生園教育振興委員会／一九六五・一
新良田月報 創刊号(一九六三年五月号) 新良田教室生徒会文化部／一九五八・二〜一九六三・五
新良田閉校記念誌 岡山県立邑久高等学校新良田教室閉校記念事業実行委員会／一九八七・二

【補巻 13】

●「癩予防法」改正をめぐる運動の後、引き続き全癩患協及び各療養所自治会による差別撤廃と生活改善の運動は展開してゆく。本資料集成(戦後編)刊行後に発見された諸資料を収録。また、戦前、台湾・朝鮮半島の植民地だけでなく、委任統治領南洋群島でも隔離政策が遂行されていた。忘れられてきた南洋群島でのハンセン病政策を検証する資料群を収録。

- らい予防法研究委員会報告書 長島愛生園患者自治会らい予防法研究委員会／一九六三・六
熊本市糞尿捨場設置中止に関する陳情書 国立療養所菊池恵楓園々長／一九六三・六
強制隔離収容による被害実態アンケート集計表 療養生活研究委員会栗生支部／一九六六・二
友愛会二十年史／一九六八・二
*
癩病(国際聯盟委任統治行政年報 日本年報別冊)／一九二四
癩病(南洋群島現勢要覽) 南洋庁／一九二四
癩病(日本帝国委任統治地域行政年報) 外務省／一九二五
領内南洋群島ノ癩病(皮膚科紀要 第6巻第3号) 池上豊／一九二五・九
癩・癩療養所・恩賜財団慈恵会(委任統治地域南洋群島事情) 南洋庁／一九二八
癩・癩療養所・恩賜財団慈恵会(南洋群島要覽)／一九三二
逃走癩患者二関スル件(南洋庁)警部／一九四五・五



補巻 14

●二〇〇一年五月の熊本判決後、各地で「無らい県運動」の実態を検証する動きが起った。偏見を露骨に示す投書や強制収容に邁進する行政の様子を描き出す戦後の自治体の公文書類及び厚生省資料を収録(一九五三年)。

- 優生手術実施報告書(長島愛生園)医師/一九四九
療養所入所患者に対する癩予防法に基づく懲戒検束の執行について(長島愛生園)医師局長・公衆衛生局長/一九五〇
癩患者の選挙権行使について(厚生省)医師局長/一九五〇
死体解剖届出書 国立療養所長久光明園医師/一九五〇
韓国癩に関する調査 長島愛生園/一九五〇
入所患者の外出外泊の承認について(厚生省)医師局長/一九五〇
ライ患者死亡二付報告 岐阜県加茂郡田口町長/一九五二
患者内縁について(長島愛生園)村々長/一九五二
密入国らい患者の取り扱いについて(厚生省)公衆衛生局長・入国管理庁実施部長/一九五二
昭和二十七年らい予防事業について(厚生省)公衆衛生局長/一九五二
入所癩患者の外出外泊等の承認について(秘)(厚生省)医師局長・公衆衛生局長/一九五二
菊池医療刑務支所収容者の収容取扱基準その他について(厚生省)医師局長・厚生省公衆衛生局長/一九五二
昭和二十七年十月六日厚生省公衆衛生局長結核予防課長聖成稔氏の患者癩予防法改正委員に対する答弁概要/一九五二
藤森参議院厚生委員長の癩予防法改正問題に対する見解要旨(長島愛生園)一九五二
癩患送致について(長島愛生園)園長/一九五二
らい予防法第三次案(秘)(厚生省)/一九五三
らい予防法第五次案(秘)(厚生省)/一九五三
らい予防法第六次案(秘)(厚生省)/一九五三
らい予防法第七次案(秘)(厚生省)/一九五三
癩池医療刑務支所収容者の収容について(秘)(厚生省)医師局長・国立療養所課長/一九五三



癩患者の胎児に於ける癩菌の検査(レブラ)第8巻第1号・第9回日本癩学会演説 宗内敏男/一九三七
癩患者の断種手術に就いて(レブラ)第10巻第6号 藤田敬吉/一九三九
癩の胎内感染に就いての実験的研究(レブラ)第13巻第2号・第15回日本癩学会演説抄録/一九四二

補巻 16 19

ハンセン病患者の救済・布教活動を目的として出発した日本MTLは、患者とその家族を支援するキリスト教団体であると同時に国の強制隔離政策を後押しし、皇室の恩賜策と協調して啓発活動をおこなった。一方、朝鮮・台湾の植民地や統治領だけでなく、中国・フィリピンなどアジア各地やハワイのハンセン病に関する情報にも富み、多くの貴重な報告が掲載されている。一九二六年の創刊から一九五三年までを復刻!

『日本MTL』『楓の蔭』 第一号/第二六四号/一九二六・三一九五 三二



入園者と厚生省医師局長・官房総務課長との交渉が行われた礼拝堂。会場に入りきれず、外から交渉を見守る入園者。(多磨全生園・1953年6月)

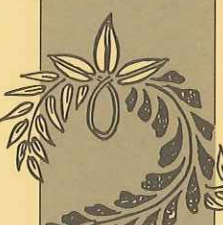
補巻 15

●補巻14に続き、一九五四年以降の行政の隔離政策の実態を示す資料を収録。また、入園者としてその家族にまで強要された不妊手術・人工妊娠中絶が何のためだったのか、検証する諸資料を集積。

- らい患者の療養所入所に関する勧誘について(秘)(奈良県衛生部)予防課事務員/一九五四
らい患者についての投書並に警察署長よりの移牒送付について(大阪府)保健所長/一九五四
癩患者送致について(照会)奈良県衛生部/一九五四
逃走らい患者の送致について復命(秘)(神奈川県衛生部)技師・嘱託/一九五四
癩病の疑いある患者について調査方依頼について(大阪府)保健所長/一九五四
らい患者等の外国人登録の取扱に関する件(奈良県)総務部長/一九五四
ピートバンクものがたりについて(神奈川県衛生部)/一九五六
らい患者の診断書供覧(秘)(神奈川県衛生部)/一九六一
在宅らい患者の一斉健康診断実施について(伺い)(秘)(神奈川県衛生部)/一九六三
* 妊娠及び産褥下癩病との関係(皮膚科及泌尿器科雑誌)第4巻第6号 光田健輔/一九〇四
癩病患者に対する処置に就いて(国家医学会雑誌)第27号 光田健輔/一九〇六
先天性潜伏癩二就(細菌学雑誌)第193号 述中条資俊/一九二二
癩細胞二就(皮膚科及泌尿器科雑誌)第13巻第6号・第13回日本皮膚科学会総会 光田健輔/一九三二
癩胎内伝染ト直接遺伝ニ関スル所観(中外医事新報)第851号 述菅井竹吉/一九五九
癩患者に行へる輸精管切除例に就いて(レブラ)第2巻第2号・第4回癩学会記事抄録 野島泰治/一九三二
「ワゼクトミー」二十周年(愛生)第6巻第4号 光田健輔/一九三六
癩患者に施せる輸精管切断術に就いて(レブラ)第7巻第4号 榎原五百枝/一九三六

『日本MTL』『楓の蔭』 第一号/第二六四号/一九二六・三一九五
-1- (昭和二十二年二月一日発行) 行日一月五年二十二二二二
NIPPON M.T.L. 楓の蔭
看護婦事業は神聖
キリスト精神から
賀 川 忠 彦
月五年二十二二二二
者の中には、古より行われ...
カイ島に、癩病人の友とな...
赤十字運動より、看護婦...
その病気に感染し、癩病人...
保護の義務として倒れた...
此の病を治すに、フレン...
レンス・ナイチンゲールが...
初めに赤十字の組織を、タ...
リ、戦争の時に、完成し...
たのであつた。赤十字と云...
ふのは、その名の示す如く...
赤十字架の意味である。
今日この運動は日本の...
*まで行進したが赤十字...
られたる字の意味が、何...
を意味するかの全く知らな...
いものが多し。然し、それ...
は血に染つたイエスキリス...
トの犠牲的精神を意味す...
るものであつて、知りし...
た如く自分の一身を犠牲に...
して、病人のために奉仕...
するものである。

近現代日本 資料集成 補巻 19



(可便郵便物種三日一廿月二年八初昭) 行發日一月四年九十初昭

楓の蔭

事實に即する方策

北中支に於ける救癩施設等について

先般中北支を視察された光田長島愛生園長の談に據れば、中北支に於ける救癩施設については「從來考へて居たものと異なる方法を以てしなくてはならぬやうである」との事である。これは中支には殆んど病者を見なかつたと云ふ事實(この事は池尻全生園醫官の従軍記にも同様の見解が記されてある)と、現地の政治的事情に關連して云はれるやうである。

中華民國の事情については、今こゝに悉しく記し得ないが、既に歐米人が、極めて小規模な救癩施設をなすつゝあることは、其地の事情に即して最も可能性のある方策をとりつゝあるのであつて、彼等に計畫性の無いわけではないと云ふ事が此度の視察によつて判明したと云はれるのである。

比島に於て、キュリオン島の六千人を收容せるコロニ1の如きは、比島に於ける事實に即しての方法であり、日本に於ける救癩施設は亦日本に於ける事實に即しての

號四五一第月四三年九十和昭
【錢拾金價定】發行發回一月毎

昭和十九年三月二十八日 印刷
昭和十九年四月一日 發行
東京都在野區西中延二ノ二三
編輯發行人 小林正金
東京都牛込區赤坂下町八七
印刷所 勞作館印刷部
東京都牛込區赤坂下町八七
甲 城山好一
東京都神田區錦町一ノ六
(基督教會館内)
日本救癩協會
電話部田路二六三番
廣告部田路二二九番

本會定期總會に就て
從來四月又は五月に總會を開催し事業報告、會計報告、新年度事業企劃、役員選舉を行つて参りました。然る處本年は超非常時局にて一般のかゝる會合は中止となりましたので今回は理事會に一任下されては如何と存じます。若しも御異議のある方は御一報下さいませよう御願ひ申上げます。

さんお寺まわりの老婆まで人力車に乗る、魚屋さんが盤を待つて車上に威張つてゐるのも沖繩でなくては見られぬ風景、市内十錢、辻々には五六丁の人力車がたえず人待顔にたいすんこの人。自分もこの人力車の御厄介になつて上陸頭内氏を訪ふ。氏は東京齒科醫專出、昨年より眞教寺町に開業せられた。夫人は和洋女子専門教師をたつてゐられる。在學當時は度々全生病院を訪ねられた女子に細物を教へて下さつた篤志家運動には非常な理解をもたれ、度々彼の地の様子を通じて下さつた。那朝唯一のM.T.L.會員であることも附記しておく。御二人共心から迎へて下さつたのは嬉しい。先づこゝで旅装を解いて午後夫人の御案内で若狭町の訪問、氏は八月山口縣より轉任せられたばかり、かつて光田園長の講義をうけた教へて目下縣會開會中でしきりに説明書と首引き御勉強中、お多忙中にもかかわらず心よく會つて下さつた。

沖繩臺灣癩旅行記

東洋癩生

スカス風仙花、天人菊が咲き出てるのは何と云つても暖國だ、内地では温室以外に見られないクロトンゴムの塙の中に往來にのぞいてゐるの愉快。三時半の歸船時間が切迫してきたので大急ぎに船に歸る。船には大島細賣りが押しかけて来ておどろきに押しつけたがんで相手にしないのであらめて歸る。出船用意のドラが鳴る。船は沖繩へとかじを向けた。その夜もかじの風が吹く、沖繩伊豆の燈臺の見えそめたのは翌八時。那朝唯一の沖繩にそつて航海港に近づいたのは三十日午前十時、無線電信の柱の左に波土宮が見え出す丘に白く住宅と見えてゐたのは双眼鏡によつて見れば沖繩特有の幕で、十一時には那朝港に入る、錨のたぐり家は低く周囲には石垣をめぐらしてゐる二階建ての家は数える程しかない。



第二十五號

日本 M.T.L.

(昭和八年二月二十一日) 第三種郵便物認可

—1—

近現代日本ハンセン病問題資料集成

全八巻

A4判・B5判/上製/総二、九六八ページ

●編・解説—藤野豊(日本近現代史研究者)

●推薦—内田博文・川上武・神美知宏・齋藤美奈子・徳田靖之・永岡正己

●揃定価—本体一九〇、〇〇〇円十税

一八七六年から一九四四年までの諸資料一六三点を編集復刻。

配本概要

●第一回配本—二〇〇二年六月刊行済

第一巻—一八七六—一九一七年・解説

第二巻—一九一八—一九三二年

第三巻—一九三三—一九三四年

第四巻—一九三五年

●揃定価—本体一〇〇、〇〇〇円十税

ISBN4-8350-2894-5

●第二回配本—二〇〇二年二月刊行済

第五巻—一九三六—一九三七年二月

第六巻—一九三七年三月—一九三八年

第七巻—一九三九—一九四四年

第八巻—帝國議會資料(これのみB5判)

●揃定価—本体九〇、〇〇〇円十税

ISBN4-8350-2899-6

近現代日本ハンセン病問題資料集成

全十巻・別冊一

A4判・B5判/上製/総四、二四二ページ

●編・解説—藤野豊(日本近現代史研究者)

●推薦—石川一雄・川田悦子・齋藤二・清水寛

●揃定価—本体二四〇、〇〇〇円十税

●別冊—解説・総目次・索引(戦前編(全八巻も含む))

配本概要

●第一回配本—二〇〇三年七月刊行済

第一巻—重監房廃止・プロミン獲得運動と自治会の新生

第二巻—「癩予防法」改正問題I

第三巻—「癩予防法」改正問題II

●揃定価—本体七五、〇〇〇円十税

●第二回配本—二〇〇三年一月刊行済

第四巻—戦後無らい県運動

第五巻—竜田寮児童通学問題I

第六巻—竜田寮児童通学問題II

●揃定価—本体七五、〇〇〇円十税

●第三回配本—二〇〇四年一月刊行済

第七巻—癩刑務所・留置所設置問題

第八巻—米軍占領下沖繩・奄美のハンセン病政策

第九巻—藤本事件

第十巻—生活改善・反差別運動

●第一〇巻—国会議事録(これのみB5判)

●解説・総目次・索引

●揃定価—九〇、〇〇〇円十税

既刊図書のご案内

近現代日本 [編集復刻版]
ハンセン病問題
資料集成

補巻
1~19

既刊分概要

A4判・B5判/上製

- 編・解説 藤野 豊〔日本近現代史研究者〕—補巻1・5・8・9・12・15
- 訓覇 浩〔真宗大谷派解放運動推進本部委員〕—補巻6
- 清水 寛〔障害者問題史研究者〕—補巻7
- 平田勝政〔障害者問題史研究者〕—補巻7・16
- 江連恭弘〔法政大学第二中等学校教諭〕—補巻10
- 大竹 章〔全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局囃子〕—補巻11

- 第一回配本 二〇〇四年九月刊行済
- 補巻1・2 外島保養院年報

●揃定価 本体三六、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5420-2

- 第二回配本 二〇〇五年一月刊行済
- 補巻3 本妙寺事件/九州療養所関係
自治会沿革史

- 補巻4 大島療養所自治会日誌(戦前編)
- 補巻5 世界のハンセン病政策/近代初期日本のハンセン病

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5423-7

- 第三回配本 二〇〇五年二月刊行済
- 補巻6 私立療養所
- 補巻7 台湾におけるハンセン病政策
- 補巻8 療養所長会議関係書類
- 補巻9 隔離政策の強化

●揃定価 本体一〇〇、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5569-1

- 第四回配本 二〇〇六年二月刊行済
- 補巻10 ハンセン病と教育
- 補巻11 らい予防法闘争期の自治会日誌
- 補巻12 「癩予防法」改正問題Ⅲ

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5574-8

- 第五回配本 二〇〇七年五月刊行済
- 補巻13 生活改善・反差別運動Ⅱ/戦前期委任統治領「南洋群島」のハンセン病政策
- 補巻14 戦後無らい県運動Ⅱ
- 補巻15 戦後無らい県運動Ⅲ/生殖管理政策別冊

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税
ISBN978-4-8350-5578-7

- 第六回配本 二〇〇九年五月刊行済
- 補巻16(19) 『日本MTL』『楓の蔭』第号/第二六四号別冊
- 解説・総目次・索引

●揃定価 本体八〇、〇〇〇円十税
ISBN978-4-8350-5687-6

表示価格は、全て税別。

不二出版(株)

〒113-0023 東京都文京区向丘1-2-12
電話(03)3812-4433
フアクシミリ(03)3812-4464
振替001600294084

2010.1

近現代日本 [編集復刻版]
ハンセン病問題
資料集成

補巻
1~19

真相究明の
基本資料!

補卷 16~19

B5判/上製/総約一六八八ページ

● 挿定価 — 本体八〇、〇〇〇円十税

● 解説 — 平田勝政 (長崎大学教授)

日本MTL(日本救癩協会)機関誌

「日本MTL」

〔復刻版〕

近現代日本 [編集復刻版]

ハンセン病問題

資料集成

補卷
16~19

ハンセン病患者の救済・布教活動を

目的として出発した日本MTLは、

患者とその家族を支援するキリスト教団体
であると同時に国の強制隔離政策を後押しし、

皇室の恩賜策と協調して啓発活動をおこなった。

一方、朝鮮・台湾の植民地や統治領だけでなく、

中国・フィリピンなどアジア各地やハワイのハンセン病に

関する情報にも富み、多くの貴重な報告が掲載されている。

一九二六年の創刊から一九五三年までを復刻!

追加配本!

不二出版

近現代日本 [編集復刻版]
ハンセン病問題
資料集成

補卷
16~19

本書は、日本MTL機関誌「日本MTL」及び後継誌「楓の蔭」の創刊から二六四号までの復刻版である。MTL (MISSION TO LEPERS) ハンセン病者への伝道あるいは使命の意はもとより一八七四年アイルランド人がインドで始めた福音協会で、活動地域は中国・フィリピン・日本に及んだ。MTLの援助の呼びかけにハンナ・リデルやケイト・ヤングが応じて19世紀末、日本でハンセン病施設・回春病院(熊本)、好善社(東京)が設立された。

日本人では日本基督教会の賀川豊彦らが結成した「イエスの友会」と東京YMCA会員とが全生病院長光田健輔を訪問したことをきっかけに、一九二五年六月、キリスト教徒による「救癩団体」として日本MTLが発足した。本誌の創刊は翌年三月。途中月刊となり、一九四一年に団体名を「楓十字会」としたのに伴い、誌名を「楓の蔭」に改題した(楓は昭憲皇太后の紋章)。戦後は一九六九年にJLM(社団法人日本キリスト教救癩協会)と改称し、海外のハンセン病対策に協力している。

本誌では、日本MTLが二大目標「患者の慰安と絶対隔離事業の完成」を標榜しながら、自由療養区域の設定なども推進しており、キリスト者としてハンセン病患者に真摯に向い合おうとする軌跡がたどれる。公立私立を問わず各地の療養所の様子が詳しく報告されているが、特筆されるのは、国際情報に明るいことである。植民地あるいはアジアのハンセン病者への対策など貴重な記録も多い。

太平洋戦争勃発後の一九四二年には楓十字会から「日本救癩協会」と改称し「大東亜共栄圏における救癩」を

より鮮明に打ち出すことになる。活動は戦前戦後とどきがなく、敗戦直前直後も少ないページ数ながら機関誌は刊行を続け、当時の様子を知る貴重資料となっている。本誌のもうひとつの特徴は「婦人救癩戦士」育成が謳われたように、女性キリスト者として女学生への啓発を目的としていたことである。ハンセン病政策に、キリスト者は、女性はどうかわったのか——本誌から読みとるべきものは多い。公共図書館にまったく所蔵されていない、近現代における人権問題を考える上で貴重な資料を復刻する。

(不二出版編集部)

近現代日本ハンセン病関連年表

- 一八七三年・A・ハンセン、癩菌を発見
- 一八七五年・漢方医・後藤昌文、初のハンセン病専門病院を開設
- 一八八九年・宣教師テレスト・ウィード、静岡に神山復生病院開院
- 一八九七年・第一回ハンセン病国際会議。感染症であると確認
- 一九〇六年・日蓮宗僧侶・網脇竜妙、山梨に身延深敬病院設立
- 一九〇七年・「癩予防二関スル件」公布。主に放浪患者が対象
- 一九〇九年・道府県連立療養所五カ所設立
- 一九一五年・全生病院(東京)で断種手術開始
- 一九一六年・予防法改定。療養所長に入所者への懲戒検査権
- 一九三〇年・岡山に初の国立療養所・長島愛生園開園
- 一九三二年・予防法改定。全患者が絶対隔離の対象に
- 一九三六年・無癩県運動の本格化
- 長島事件。入所者が強制労働拒否。自治会結成要求
- 一九三八年・栗生泉園(群馬)内に監禁施設「特別病室」設置
- 一九四〇年・国民優生法成立。遺伝性病者への断種が合法化。ハンセン病は対象外だが、実際は断種が継続
- 一九四一年・公立療養所の国立移管
- 第一五回日本癩学会で小笠原登の隔離不必要説が、絶対隔離派の光田健輔らにより政治的に抹殺
- 一九四三年・プロミンの有効性報告される
- 一九四五年・敗戦。翌年、患者にも選挙権
- 一九四七年・この頃からプロミンが国内で使用され始める
- 一九五一年・全国の患者の自治組織「全癩患協」設立
- 三人の團長により隔離必要との国会証言
- 藤本事件
- 一九五二年・「救らい事業」団体藤本協設立
- 一九五三年・「らい予防法」改定
- 一九五四年・竜田寮児童通学拒否事件
- 一九五五年・社会復帰開始
- 一九八八年・邑久長島大橋架設
- 一九九六年・らい予防法廃止
- 一九九八年・ハンセン病国家賠償請求訴訟始まる
- 二〇〇一年・熊本地裁判決

日本MTL

THE NIPPON MISSION TO LEPERS

第一号

最も同情すべき同胞の爲めに

小林正金

日本の近代の社会事業は災害のあつた度に見ましても日清、日露の戦いで、風水害、米騒動、大正大震災、等を経て一歩々々進んで来て居ります。その目録から言へば欧米各國に比して劣つて居るかも知れませぬ。然しその一つに就ては完成して居るものはないやうに考へられます。事業が華かにして最も眼につくやうなものは誰でも向つて行く傾向があります。然らざるものは仲々進まず、にぶり勝つて居ります。假令結婚、性病、トラホーム或は癩の問題の如きはその目的を達して居りませぬ。癩に就ては文明國中日本は第一位であります。癩預防法が明治四十年に發布され、四十二年に施行されて以來十七年になります。我國の癩は減じつゝあると言はれますけれども學者の調査に依れば寧ろ減つて居らぬと言はれて居ります。日本MTLは此の残された大なるトゲを取去らねばならぬとして生れたのであります。人生の最も肝要なる結婚問題に就て我日本には先づ癩の系統であるや否やを調査する事を第一條件として居ります。故に癩といふ響きは我

過去に於て此問題は如何に扱はれて居たか。遠くは光明皇后が長くも皇后の御身を以て癩患者の濃を口づからすられた話もあります。徳川時代には各種の社会事業もなされたが癩の問題に就ては何もなされて居りませぬ。明治になつてからは如何に扱はれたか。癩患者は一度發病するや、家から出だされ或は八十八ヶ所の通路となし、清正公へ、身延山へ、金比羅へ又温泉場へ集まり又は土蔵に押込め家族とは交通をなさしめず。醫者に之を依頼して他の病名とする。之を見るに見かねて手を染めた人は誰であるか。日本人は古來正義人道博愛に於て外國人に劣らぬ、「義を見てせざるは勇なきなり」と自信した居つたけれども此の哀なる同胞の靈肉的救済の爲めに立上つたのは日本人ではなく外國の宣教師の婦人、リデル嬢、リデル嬢、リデル嬢、朝野ではウエルソン氏、フレッチャー氏、マツケルビー氏、等でありました。日本人の御方にて和田秀豊氏等も亦先覚の方でありました。然しそれを援助されたのは英國の東洋癩救済會社とヤングマン嬢等でありました。即日本の癩を救はねばならぬとしたのは英、來佛の人々であつて日本人ではなかつたのであります。然し

單に醫者としてではなく如何にせば日本から之を絶滅せむとの日夜の願ひを以て凡ての重要な問題に就て日本中足跡をたどる調査、研究され、東京市養育院長藤澤子爵がその熱心に感激し、此問題が外國人の手に依つてのみなされ日本人が之を傍觀して居るのは國辱であるとして、故大隈侯と相談し明治三十八年十二月二日限り足跡をたどる調査を命じられた。

訪ねる人が少なくありません。私も自分自らを責める事が少なくない。何故此事を人々に訴へなかつたかを悔むものであります。然し私も之を心ある人々に話した、そして十數名の同志が同年十一月二十三日の新嘗祭を期して全生病院を訪問されたのが抑々日本MTLの發祥であります。昨年八月末MTLの同志十一名と見守りつゝ、二〇〇一年三月三日迄



MTL 苑文

偶感一東

鐵は熱したる時に打つべし

映畫化された「小島の春」は藝術的に見てもよく出来て居ると云ふ批評を得て、東京では夏枯の八月興行界に異状の盛況を呈して居る。あの映畫の持つ救癩への啓蒙的價値が觀客に何れ丈け理解されるかは疑問はあるが然し、推算して東京だけでも約五十萬全國では百萬人の觀客を數へることが出来るのだとしたら、今こそ全日本に癩への啓蒙的運動の好機なりとせざるを得ないと思ふ。百萬の人々が、救癩事業の運行の一面をその目を通して見、その耳を通して聞いたのだから、それに僅かの補足を與へるだけでも、事實はより以上の効果をあげ得られるに違ひないと思はれる。鐵は熱したる時に打つべし、吾人は此際癩についての啓蒙運動に一層の努力を傾けたきものである。

使命愈々重し

侯公爵關係の方々の組織される「若葉會」から金六百圓を私立療養所へ寄贈分配のことを依頼された事については前號に記したのであるが、此の一事は我等日本MTLの對外的信用の漸次増加しつつあることの一指標と

第113號 日本MTL (昭和八年二月二十一日第三號郵便物認可) 昭和十五年九月一日發行 (毎月一回一日發行)



目次
九月號
■偶感一東
■本妙寺癩部解消とその前後處分に就て
光田健輔
■東北新生團行
カカワトヨヒコ
■映畫になつた「小島の春」
櫻井方策
■癩治療の完成を切望す
林芳信
■歐洲各國現時癩分布状況
宮崎松記譯
■癩預防週刊出張講演
■「小島の春」の夕報告
■各地だより
■編輯後記

推薦します

ハンセン病をめぐる キリスト者の光と影

加山 久夫

（寶川豊彦記念松沢資料館館長、
明治学院大学名誉教授）

一九二四（大正一三）年一月九日、東京YMCAと賀川豊彦が創設したイエスの友会の有志が全生園を訪ねたのを契機として、翌二五年六月一〇日、日本M.T.Lが設立された。自らの肉体の病のみならず、すさまじいばかりの社会的偏見という二重の重荷を強いられていたハンセン病患者の魂に救いをもたらすとともに、この病が「遺伝にあらず、必ず絶滅し得」と、人々を啓発する目的をもって設立された。

しかしそれはまた、明確に隔離政策の支持を標榜しており、いわばハンセン病患者の絶滅を待つ思想でもあったといえよう。それにより、ハンセン病患者に進入して関与したイエスを範としてその足跡に従うという純粹な愛の意図があったことは事実であったとしても、他方、「文明国日本」の「国辱」を晴らしたいという、優生主義に立つナシヨナリズムの思想が見られたことも事実である。

このたびの『日本M.T.L（楓の蔭）』の復刻は、ハンセン病患者の霊肉の救いに関わろうとしたキリスト者らの働きの光と影を明らかにするであろう。近代日本の悲劇的な歴史を変えることはもはやできないとしても、過去の歴史を正しく認識することによって、このような不幸な歴史を二度と繰り返さないための楔を打ち込むことに寄与するにちがいない。それはまた、いままなお続く偏見を乗り越えるためにも重要である。

（かやま・ひさお）

日本キリスト教の「救癩事業」と皇室

片野真佐子

（大阪商業大学教授）

このほど『日本M.T.L』が復刻される運びとなった。一九二六年の創刊から、敗戦を挟んで「らい予防法」が改定される一九五三年までの歩みは、まことに興味深い。

「日本の癩は日本人の手で」を悲願に、キリスト教徒による「患者の慰安と絶対隔離事業の完成」を標榜した同誌は、国際情報を使役して植民地、アジアの動向を事業に反映させ、「婦人救癩戦士」として女性キリスト者を動員した。

特筆すべきは、天皇制ファシズムの猛威吹き荒れる一九四一年に『楓の蔭』への誌名改題をなした前後から、「救癩」の担い手としての貞明皇后の姿をより前面

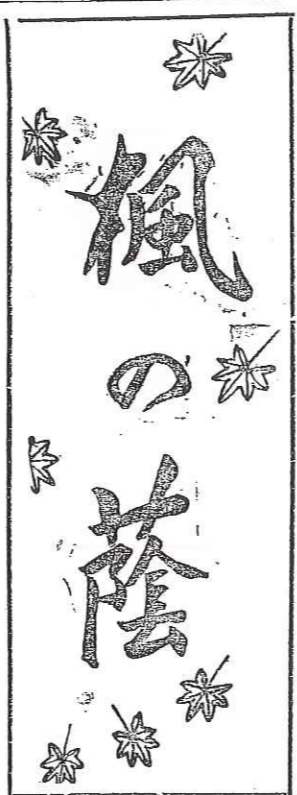
に押し出したことである。皇后自身もきわめて熱心であった。しかも、その活動と論調は戦後にもほぼ変わりなく引き継がれた。皇室のかわり方にも、これを受け止める患者の態度にも極端な変化は見られない。

むしろ、敗戦により置き去りにされた患者に救いの手を差し伸べる存在として皇族に対する崇敬の念はいや増しに増してきているかのようである。あるいは、それは「病者の人権」を蹂躪し根強い差別と偏見を助長する戦後社会を断罪する患者の心情の裏返しであったかもしれない。当然、政治も介在していたであろう。

近現代日本のハンセン病の問題は近現代天皇制の問題でもある。歴史の貴重な証言者としての『日本M.T.L』が、女性、キリスト者たち事業の担い手の意識の問題、患者の心性の問題など、さまざまな角度から分析、検証されることを期待してやまない。

（かたの・まこと）

（可定郵便物第三類十一月二年八昭和）
行發日一月四年九十和昭



號四五第一月四年九十和昭

【錢拾金價定】行發回一月毎

昭和十九年三月二十八日 印刷
昭和十九年四月一日 發行
東京都原宿區中野二丁目二三番
編集人 小林正金
編集委員 小島正金
東京都原宿區中野二丁目八七番
印刷所 勞作館印刷部
東京都原宿區赤坂町八七番
印刷人 城山好一
東京都神田區西町一丁目一六番
（基督教會内）
發行所 日本救癩協會
電話神田四二六三二番
郵便東京七二二一九番

事實に即する方策

北中支に於ける救癩施設等について

先般北中支を視察された光田長島愛生園長の談に據れば、北中支に於ける救癩施設については「從來考へて居たものと異なる方法を以てしなくてはならぬやうである」との事である。これは中支には殆んど病者を見なかつたと云ふ事實（この事は池尻全生園醫官の従軍記にも同様の見解が記されてある）と、現地の政治的事情に關連して云はれるやうである。

中華民國の事情については、今こゝに悉しく記し得ないが、既に歐米人が、極めて小規模な救癩施設をなすつゝあることは、其地の事情に即して最も可能性のある方策をとりつゝあるのであつて、彼等に計畫性の無いわけではないと云ふ事が此度の視察によつて判明したと云はれるのである。

比島に於て、キュリオオン島の六千人を收容せるコロニ1の如きは、比島に於ける事實に即しての方法であり、日本に於ける救癩施設は亦日本に於ける事實に即しての

日本 M.T.L

（昭和八年二月二十一日）
第三種郵便物認可



昭和八年三月

沖繩臺灣癩旅行記

東洋癩生

鹿兒島からの船は奄美大島についた。初めて見る南の島、海も美しい島も美しい。一時ころは名瀬に入港遠浅だからはしけを氣遣ひ呼び寄せ、上陸。先づ警察署を訪ね、この地の癩患者の状態を聞くに、この署管内では五十八名、古仁屋署九十二名、喜界七十五名、徳之島九十九名、沖永良部五十二名、計奄美大島全體で三百七十六名、名瀬の町はづれの癩者をたづねたが昨年亡くなつたとか。町を歩いて一見生活程度の低いことが判る。はだしの女が頭を物をして往來する。この漁場には癩が多いので、この邊では癩の中毒から癩が出るのだと云ひ傳へてゐる癩者に酷いことをすると罰があたり癩になると云ふので癩者は非常にかられてゐる。昨年數名熊本の療養所に送つたけれども不便で定期船に便乗をたのむこ

さんお寺まわりの老婆力車に乗る、魚屋さんも持つて車上に威張つのも沖繩でなくては見風景、市内十錢、辻々六丁の人力車がたえずにたゞすんでゐる。自分もこの人力車の中になつて上陸頭竹内ふ。氏は東京齒科醫事年より眞教寺町に開業してゐる。夫人は和洋業の出身、現在沖繩第二教鞭をとつてゐられる當時は度々全生病院をたづねて女子に編物を教へた篤志家癩運動には非解をもたれ、度々彼の子を通信して下さつた唯一のM.T.L.會員であつたのであつた。御二から迎へて下さつたの午後夫人の御案内で若衛生課長官舎に江本七訪問、氏は八月山口縣田園長の講義をうけた目下縣會開會中でしき明書と首引き御勉強中忙中にもかかわらず心づけて下さつた。

◎レブラ、フィラ

全八巻

A4判・B5判/上製/総二、九六八ページ

●編・解説 藤野 豊 日本近現代史研究者

●推薦 内田博文・川上武・神美知宏・齋藤美奈子・徳田靖之・永岡正己

●揃定価 本体一九〇、〇〇〇円十税

一八七六年から一九四四年までの諸資料一六三点を編集復刻。

配本概要

●第一回配本 二〇〇二年六月刊行済

第一巻 一八七六～一九一七年・解説

第二巻 一九一八～一九三二年

第三巻 一九三二～一九三四年

第四巻 一九三五年

●揃定価 本体一〇〇、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-2894-5

●第二回配本 二〇〇二年二月刊行済

第五巻 一九三六～一九三七年一月

第六巻 一九三七年三月～一九三八年

第七巻 一九三九～一九四四年

第八巻 帝國議會資料(これのみB5判)

●揃定価 本体九〇、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-2899-6

近現代日本
ハンセン病問題
資料集成
戦後編

既刊分概要
A4判/上製

●編・解説 藤野 豊 日本近現代史研究者 補巻1 5・8・9・12 15

訓 淵 浩 眞宗大谷派解放運動推進本部委員 補巻6

清水 寛 障害者問題史研究者 補巻7

平田 勝政 障害者問題史研究者 補巻7

江連 基弘 法政大学第二中等学校教諭 補巻10

大竹 章 全国ハンセン病療養所入所者協議会事務局嘱託 補巻11

●第一回配本 二〇〇四年九月刊行済
補巻1・2 外島保養院年報

●揃定価 本体三六、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5420-2

●第二回配本 二〇〇五年二月刊行済

補巻3 本妙寺事件/九州療養所関係/自治会沿革史

補巻4 大島療養所自治会日誌(戦前編)

補巻5 世界のハンセン病政策/近代初期日本のハンセン病

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5423-7

●第三回配本 二〇〇五年二月刊行済

補巻6 私立療養所

補巻7 台湾におけるハンセン病政策

補巻8 療養所長会議関係書類

補巻9 隔離政策の強化

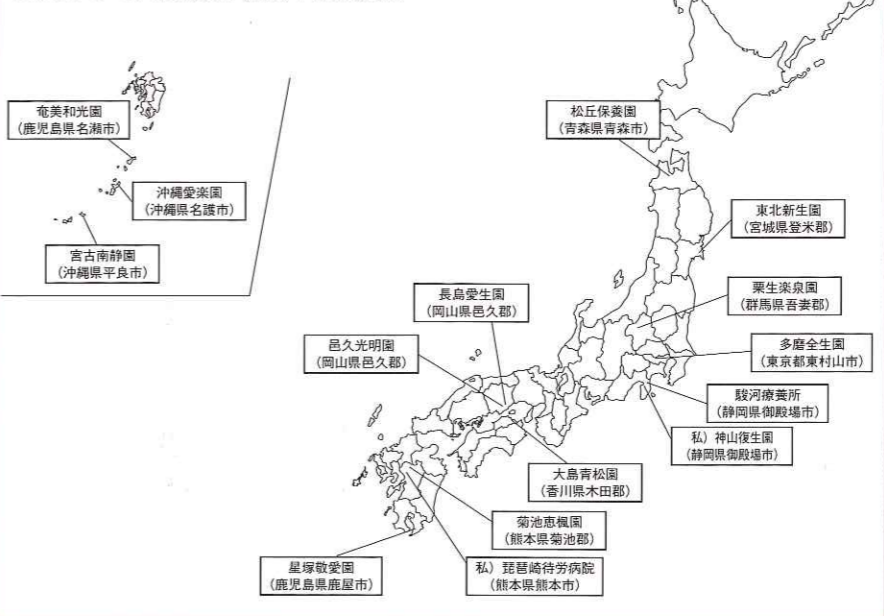
●揃定価 本体一〇〇、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5569-1

既刊図書のご案内



入園者と厚生省医務局長・官房総務課長との交渉が行われた礼拝堂。会場に入りきれず、外から交渉を見守る入園者。(多磨全生園・1953年6月)

日本のハンセン病療養所(2009年5月現在)



全十巻・別冊

A4判・B5判/上製/総四、二四二ページ

●編・解説 藤野 豊 日本近現代史研究者

●推薦 石川一雄・川田悦子・狩雄二・清水寛

●揃定価 本体二四〇、〇〇〇円十税

●別冊 解説・総目次・索引(戦前編全八巻も含む)
別冊のみ分売可 二〇〇〇円十税 ISBN4-8350-5198-X

配本概要

●第一回配本 二〇〇三年七月刊行済 ISBN4-8350-5185-8

第一巻 重監房廃止・プロミン獲得運動と自治会の新生

第二巻 「癩予防法」改正問題I

第三巻 「癩予防法」改正問題II

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税

●第二回配本 二〇〇三年一〇月刊行済 ISBN4-8350-5189-0

第四巻 戦後無らい県運動

第五巻 竜田寮児童通学問題I

第六巻 竜田寮児童通学問題II

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税

●第三回配本 二〇〇四年一月刊行済 ISBN4-8350-5193-9

第七巻 癩刑務所・留置所設置問題/米軍占領下沖繩・奄美のハンセン病政策

第八巻 藤本事件

第九巻 生活改善・反差別運動

第一〇巻 国会議事録(これのみB5判)

別冊 解説・総目次・索引

●揃定価 九〇、〇〇〇円十税

●第四回配本 二〇〇六年二月刊行済

補巻10 ハンセン病と教育

補巻11 らい予防法闘争期の自治会日誌

補巻12 「癩予防法」改正問題III

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税
ISBN4-8350-5574-8

●第五回配本 二〇〇七年五月刊行済

補巻13 生活改善・反差別運動II/戦前期委任統治領「南洋群島」のハンセン病政策

補巻14 戦後無らい県運動II

補巻15 戦後無らい県運動III/生殖管理政策

別冊 解説・総目次

●揃定価 本体七五、〇〇〇円十税
ISBN978-4-8350-5578-7

日本MTL(日本救癩協会 機関誌)
日本MTL(復刻版)

B5判/上製/総約一、六八八ページ

●解説—平田勝政(長崎大学教授)

●推薦—加山久夫・片野真佐子

●縮定価—本体八〇、〇〇〇円十税

●別冊—解説・総目次・索引

別冊のみ分売可—一、八〇〇円十税 ISBN978-4-8350-5692-0

概要

〈第六回配本〉

補巻 16—『日本MTL』第二号、第四六号

一九二六年三月、一九三四年二月

補巻 17—『日本MTL』第四七号、第九三号

一九三五年二月、一九三八年二月

補巻 18—『日本MTL』第九四号、第二六号

一九三九年二月、一九四〇年二月

『楓の蔭』第二七号、第二七〇号

一九四二年一月、一九四五年一〇月

補巻 19—『楓の蔭』第二七二号、第二六四号

一九四六年二月、一九五三年二月

●縮定価—本体八〇、〇〇〇円十税

二〇〇九年五月刊行 ISBN978-4-8350-5687-6



昭和十二年一月



目次

- 迎春
 - 浮浪船に關する管見(下) ……櫻井 方策
 - 「いのちの初夜」の出版を祝ひて ……内田 守人
 - 療養筆記(三) ……原田 嘉悦
 - 行進曲
 - 總置預告
- 第七十一號

表示価格は、全て税別。

二〇〇九・五

●病者の人権問題資料集成

シリーズ1 近現代日本ハンセン病問題資料集成

戦前編(全八巻既刊)

シリーズ2 近現代日本ハンセン病問題資料集成

戦後編(全一〇巻既刊)

シリーズ3 近現代日本ハンセン病問題資料集成

補巻(全一九巻刊行中)

シリーズ4 知的・身体障害者問題資料集成

戦前編(全一六巻既刊)

不二出版

〒113-0023 東京都文京区向丘1-2-12
電話(03)3812-4433
ファクシミリ(03)3812-4464
振替00160-2-94084

